

令和2年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

未来を力強く生き抜く、強くて思いやりのある人材を育成し、地域に信頼され、誇りとされる学校をめざす。

【チーム翔南として教育活動に取り組む】

- 1 確かな学力を携えて、主体的に自己実現と社会に貢献できる人材を育成する。
- 2 グローバルな視点からの情報収集、分析力を高め、計画的なチャレンジ精神を育む。
- 3 思いやりのある心豊かな人材を育成する。
- 4 社会構成員としての自覚（ボランティア精神、美化意識、規範意識、多様性、協働性）を育み未来の創り手となる人材を育成する。

2 中期的目標

- 1 地域に根差した高校として、未知の状況に対応できる、確かな学力の育成
 - (1) 学びを人生や社会生活に活かせるよう、早期にキャリアを展望させ、生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代にアクティブに学び続けられる資質・能力の育成をめざし、主体的・対話的・深い学びの視点からの授業改善に取り組む。
 - ア 相互授業公開や研究授業、ICT（タブレット型パソコンを含む）、他校への授業見学、学校教育自己診断、授業アンケートなどを効果的に活用した授業改善に一層取り組む。
※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度（平成29年度65.2%、平成30年度65.7%、令和元年度65.7%）を毎年引き上げ、令和4年度には70%にする。
 - イ ICTを活用した教育活動の充実
 - ウ 自らの学習状況やキャリア形成を見通しそれぞれがより高い進路実現をめざす。
※【活動記録ノートやキャリアパスポートの活用】
※国公立大学、公務員就職者などは少なくとも一人ずつ、難関大学、看護医療系学校（平成29年度20名、平成30年度35名、令和元年度52名）などの合格者は30名以上輩出する。
 - (2) 「ハートフルはいく専門コース」や地域交流・国際理解教育など本校の特色をさらに充実させる。
 - (3) ウェブサイトや学校通信などの広報活動を充実させ、社会に開かれた学校づくりを更に推進する。
 - (4) インクルーシブ教育システムの更なる推進
校内支援体制の更なる充実、福祉医療関係人材・SC等外部機関との連携をより深め、障がいのある生徒、そうでない生徒、課題のある生徒、そうでない生徒等、すべての生徒の学び・育ちを支援する。
- 2 思いやりの心と健康体力の醸成
 - (1) 「自尊感情」の育成と「多様な個性」「ともに生きる社会」が理解できる人権教育を推進する。
※人権尊重の教育を充実させ、対人関係に起因するトラブルの未然防止に繋げる。
 - (2) 健康体力を意識した取組みなどを推進する。
※健康月間、週間の設置
- 3 心安らげる安全で安心な学校づくり
 - (1) 規範意識をさらに醸成する。
 - ア 遅刻・早退・欠席等を減少させ、基本的な生活習慣を確立する。
※全学年年間遅刻件数（平成29年度8.3回/人・年、平成30年度7.9回/人・年、令和元年度7.7回/人・年 授業遅刻）を毎年徐々に減らし令和4年度には4.3回/人・年にする。
※全学年年間遅刻・退出件数（平成29年度10.4回/人・年、平成30年度9.4回/人・年、令和元年度10.9回/人・年）を毎年減らし令和4年度には5回/人・年とする。
 - イ 広域生徒指導の定着を図る。
 - (2) 美化・健康・保健・衛生管理・防災への意識を醸成し、清潔で整備された安全で安心な教育環境を維持する。
 - ア 日々の清掃活動の充実を図るとともに、施設・設備の点検、維持管理、更新などに積極的に取り組む。
※有志による清掃活動参加率（平成29年度14.2%、平成30年度14.3%、令和元年度13.5%）を毎年増やし、令和4年度には在籍生徒数の20%にする。
※学校施設の機能強化（安全・保健衛生・長寿命化・指導上）の為に総点検を実施し課題を抽出する。
 - イ 火災だけでなく、地震や津波、テロなどを想定した防災教育を積極的に行い防災意識の向上を図る。
※予告なしの防災訓練を実施するなど、訓練に工夫をこらす。
※地域との連携を密にし精度の高い防災計画を作成する。
※メール・情報発信ツールへの登録を奨励し安全確認の迅速化を図る。
 - (3) 特別活動や生徒会活動を通じて自己有用感を醸成し、学校生活の充実と学校への帰属意識を高める。
 - ア ボランティア活動を通じて、社会貢献の意識を高める。
※部活動参加率（平成29年度39.3%、平成30年度39%、令和元年度33.8%）を引き上げ、令和4年度には40%とする。
※ボランティア活動や体験活動への参加を奨励する。
 - (4) 学校組織力の向上を図る。
※SP会議（将来構想委員会）、食物アレルギー対応委員会、国際理解教育委員会、進学希望者支援委員会、クラブ活性化チーム、フレッシュパーソンコンピューター会議などを充実させる。
- 4 人材の育成と管理
 - (1) 教職員の資質向上のため、授業改善を軸に、人権教育、いじめ防止、ピアメディエーション、インクルーシブ教育、教育相談、食物アレルギーなど、必要に応じたテーマで講演会や研修を実施する。
 - (2) 働き方改革を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
一 地域に根差した高校として、未知の状況に対応できる、確かな学力の育成	(1)新学習指導要領を見据えた(主体的・対話的・深い学び)の視点からの授業改善	(1) ア) 授業の相互見学や研究授業の実施とその後の研究協議や振り返りシートのフィードバック イ) アクティブラーニング等の授業方法の研究実践。 ウ) 授業改善や進路指導のためICT機器の利用拡大。【ICT機器(電子黒板)の設置】 エ) 進路指導部による基礎学力の定期的な測定【教育産業による学力分析システムの活用】 オ) キャリアパスポートの充実。 カ) 高大接続改革(大学入試制度の変更:多面的評価の導入)へ対応した、活動記録シート(ポートフォリオ)の充実。 キ) 進路実現に向けた外部模試の有効活用 ク) 定期考査前補習や進学希望者補習の実施と、教育産業との連携による特講(進学補習)や夏期自主勉強週間の充実。 ケ) 大学、短大、専門学校との連携推進。 コ) 国公立大学や難関大学合格実績の継続。 サ) それぞれの進路実現のサポート。(一つ上の進路目標を意識)	(1) ア・イ) 授業アンケートの結果平均を昨年度並みとする。(R1:3.18) ア・イ) 学校教育自己診断における授業満足度を上昇させる。(R1:65.7%) ウ) 全HR教室に電子黒板の設置を完了させる。目標6台とする。(R1:6台) エ) 英検受験者数を増加させる。(R1:32人) オ・カ) 在校生全員分のキャリアパスポートおよび活動記録シートの作成促進 キ) 外部模試受験者数を昨年並みとする。(R1:31人) ク) 夏期自主勉強会参加生徒数を昨年並みとする。(R1:累計206人) ケ) 大学・短大・専門学校等の出前授業の昨年度並みの活用 コ) 国公立大学や公務員合格を絶やさない。(R1:2人) サ) 進路未決定者(進学浪人を含まず)を3%以下に抑える。(R1:0.5%)	
	(2)特色ある教育活動の充実	(2) ア) グローバル人材育成のため、国際理解教育委員会による交流行事の充実と活性化。 イ) 地域の日本語教室やNPO等と協力して、多文化理解の取組みを進める。 ウ) 国際的共通語として中心的な役割を果たす英語力をバランスよく育成するため、英語で話す機会の確保。【国際交流代表団の派遣継続】 エ) 指定校推薦やAO入試に頼らず、一般入試や公募制推薦入試を活用した進路実現の拡大。 オ) ハートフルほいく専門コースの充実。	(2) ア・ウ) 国際交流代表団の派遣継続(R1:台湾6名) イ) 地域の多文化理解の取組みへの参加 イ) 中学校、近隣私塾へのアプローチ回数を昨年並みとする。(R1:延85+校長独自29校 私塾訪問22校) エ) 公募制推薦入試等合格者数を昨年並みとする。(R1:19人) オ) ハートフルほいく専門コースの選択者について、進路に特化せず、親学習の観点を入れて希望者を増やす。	
	(3)教育活動とその成果を地域に発信	(3) ア) 授業公開の充実。 イ) 学校行事への地域住民の参画、連携の拡大 ウ) ウェブサイト並びに教育活動通信等の充実 エ) 地域イベントへの積極的な参画。 オ) 一斉配信メールによる情報発信。 カ) 学校紹介。	(3) ア) 外部への授業公開を例年並みとする。(R1:3回) イ) 体育祭、翔南祭への地域住民の参画を奨励する(R1:地域敬老会は事情により不参加) ウ・オ) メール一斉配信登録者数を増加させる。(R1:841名) エ) 地域連携活動を充実させる。(R1:37回) カ) 学校説明会申し込み中学生数を増加させる。(R1:356人)	
	(4)インクルーシブ教育システムの推進(共に生きる教	(4) ア) 専門家との連携 イ) 研修及び研修報告の充実	(4) ア・イ) 研修及び研修報告会を開催する。 ウ) 支援学校との交流を推	

	育の推進)	ウ) 交流及び共同学習の推進	進、発展させる。 (R1:翔南祭での作品展示)	
二 思いやりの心と健康体力の醸成	(1) 「自尊感情」の育成と「多様な個性」「ともに生きる社会」を理解できる教育活動を進める。 (2) 健康体力を意識した取組	(1) ア) 志学、道德教育、キャリア教育等と連動した総合的な探究の時間やホームルーム活動の充実 イ) 生命の尊さなどを問う人権教育の充実 ウ) 全教育活動を通して、生徒の人間関係の変化等を見逃さず、機を逸することなく修学支援委員会・指針に沿ったいじめ防止対策委員会等を開催し、チームとして対人関係に起因するトラブル等の未然防止及びその対応・解決に向かう。 エ) 対人関係に起因するトラブル(いじめの可能性の疑いがある事象)については期を逸することなく指針に沿い組織として対応する。 (2) ア) 健康月間の設置 校内に設置された歯磨きスペースを活用し、歯磨き月間などを充実させる。 イ) トレーニング設備を充実させる。	(1) ア) 学校教育自己診断による生徒の学校満足度(「自分のクラスは楽しい」の肯定意見)を昨年度より上昇させる。 (R1:81.7%) イ) 人権テーマ(同和問題、障がい理解などで当事者からの話を聞く等)を扱ったホームルームや職員人権研修を例年なみに実施する。(H31年:生徒10回・教職員4回) ウ・エ) 事象発生後、速やかに会議を開催し、素早い組織対応を行う。 (2) ア) 今年度は6月と11月の2回、歯の健康月間として実施する。 イ) 体力を強化して、部活動の活性化につなげる。	
三 心安らげる安全で安心な学校づくり	(1) 社会構成員としての自覚を高める。 (2) 「美化・健康・保健・衛生管理・防災への意識を醸成し、清潔で整備された安心・安全な教育環境を実現する」	(1) ア) 全校一斉指導(服装・頭髪・身だしなみ指導)を充実させ規範意識を高める。 イ) 広域生徒指導を定着させる。 ウ) 式典(始業式・終業式)での校歌斉唱及び正装の徹底を図り儀式的行事感を身に付ける。 (2) ア) 事務室等との連携による施設、設備のより適正な維持管理に努める。 イ) 事務室等との連携により防災計画をより充実させるなど、防災意識の向上を図る。 ウ) 地域の防災訓練に学校施設を貸し出すなど、地域ぐるみによる防災意識の向上を図る エ) メール、情報発信ツール活用の充実を図るとともに登録者数の増加を図り、教育情報の効果的な発信とともに災害時における迅速な安否確認に努める。 オ) 食物アレルギー対応委員会の設置、並びに教職員間において「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」の周知を徹底するなどし、事故の未然防止に努める。 カ) 学校内外における美化活動及び清掃活動の充実 キ) 生徒保健委員会の活性化による生徒の健康意識の増進 ク) 喫煙防止、性感染症防止、薬物乱用防止教育の更なる推進 ケ) 憩いの場として、中庭(噴水)スペースの整備	(1) ア) 停学を伴う特別指導案件数を昨年度なみとする。 (R1:18件、26名) ア) 全学年総年間遅刻件数を生徒一人当たり昨年度並とする。 (R1:7.7回/人・年) イ) 広域生徒指導を昨年度並みに実施する。 (R1:2回) ウ) 式典時、自主的に整列ができるようにする。 (2) ア・イ) 背の高い什器類に耐震金具を設置し、令和2年度で什器類の耐震化を完了させる。 ア・イ) 防草シートを600平米設置し、財務マネジメントの効率化、景観美化、防災対策を図る ア) 正門に転倒防止金具を設置する。 ウ) 浜保育園との連携を開きたかった。 エ) 登録数を増加させメール、情報発信ツール活用の充実を努める。 (R1:712名登録) オ) 食物アレルギーに係る研修会を実施する。 カ) グランド周辺に200本の植樹を行う。 カ) 有志生徒による一斉通路清掃参加者を前年比15%増にする。 (R1:13.5%) キ) 学習発表会等、生徒保健委員会の発表の質の向上を図る。 ク) 喫煙防止教室、性感染症防止講演、薬物乱用防止教室等を引き続き実施し肯定率を維持する。 (R1肯定率:喫煙防止教室95%、性感染症防止講演98%、薬物乱用防止教室98%) (3) ア) 部活動加入率を増加させる。(R1:33.8%) ア) ボランティア部や生徒会が主体となり、体験活動ボランティア活動について、昨年度並みの実績を図る。(R1:11回) イ) 部活動について、中学	(3) 「部活動、ボランティア活動、生徒会活動などの特別活動の充実」

	(4)「組織の充実と活性化」	(4) ア) S P会議 (将来構想委員会)、食物アレルギー対応委員会、国際理解教育委員会、進学希望者支援委員会、クラブ活性化チーム、フレッシュパーソンチューター会議、定例学年団会議・学年主任連絡会等の更なる充実。 イ) 学習指導要領の改訂に対応した、内規等の見直し及び観点別学習状況の評価方法の検証。	校との連携回数を増やす。(R1:交流4回) ウ) 保護者・地域住民の行事参加率の向上と、学校行事の事後アンケートでの肯定的意見を増やす。 (4) ア) 食物アレルギー対応委員会を学期に1回開催する。 ア) 学年団会議及び学年主任連絡会の開催回数を昨年並みとする。(R1 学年団会議:35回 主任連絡会:12回) イ) 観点別学習評価を導入する。	
四 人材の育成と管理	(1)人材の育成と管理	(1) ア) ミドルリーダーや外部講師により、授業改善等の研修を実施し教職員の資質の向上に向かう。 イ) 働き方改革推進のため週1回の定時退庁日(水曜日)に加え、月1回の定時退庁日(スーパープレミアムフライデー:最終週の金曜日)を設置する。同時に、月間超過勤務対象者にはその都度理由書の提出を求め、解決を図る。	(1) ア) ミドルリーダーや外部講師により、授業改善等の研修を年間10回程度実施する。(R1:16回)校長推薦や人権研修を含む。 イ) 月間超過勤務80時間以上の年間延べ人数延べ回数を減少させる。(R1:5名、9回)	